

## 合併公告

平成 22 年 2 月 25 日

債権者及び株主等関係者 各位

静岡市葵区常磐町二丁目 6 番地の 8  
株式会社 ビック東海  
代表取締役社長 早川博己

当社は、平成 22 年 4 月 1 日を合併の効力発生日として、株式会社御殿場ケーブルメディア（本店所在地：静岡県御殿場市川島田 720 番地の 1）を吸収合併することといたしましたので公告いたします。

これにより、当社は株式会社御殿場ケーブルメディアの権利義務全部を承継して存続し、株式会社御殿場ケーブルメディアは解散することとなります。

なお、この合併は、当社は会社法第 796 条第 3 項、株式会社御殿場ケーブルメディアは同第 784 条第 1 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、当社は株式会社御殿場ケーブルメディアの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（株式会社御殿場ケーブルメディア）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 21 年 6 月 23 日

掲載頁 号外第 131 号 115 頁

以上